

課税課からのお知らせ

家屋の新築や増築・解体・用途変更はご連絡を

家屋の新築や増築した場合は、工事が完了後、早めにご連絡ください。
また、家屋を解体または用途変更された場合も届け出をお願いします。
届け出がないと、解体前や用途変更前の固定資産税が課税され続ける場合があります。

償却資産の申告はお済みですか

償却資産とは土地・家屋以外の事業用の有形資産のことです。
減価償却費（額）は所得税法または法人税法による所得の計算上、必要経費または損金に算入されます。
なお、太陽光発電設備を事業用で設置している場合や10kW以上の全量買取制度を利用している場合も対象となります。

償却資産を所有している法人または個人は、1月1日現在の償却資産の状況を毎年1月31日までに、償却資産が所在する市に申告しなければなりません。まだ今年の申告をしていない人や決算処理の結果、申告内容に修正が必要となった場合は早めに申告してください。
また、申告内容により調査が必要と判断した場合には電話や訪問調査を行うことがあります。

また、申告内容により調査が必要と判断した場合には電話や訪問調査を行うことがあります。

☎本庁・課税課（旧天草地域ダム建設事務所内）☎326050

固定資産評価審査委員会をご存じですか

固定資産評価審査委員会は納税者からの申し出を受け、固定資産税の計算基礎となる固定資産の評価額審査を行っています。
審査の申し出は、基本的には3年に一度の評価替え年度（次回は平成30年度）の納税通知書を受け取ってから3カ月以内に行うことができます。

評価額以外に関する不服については、納税通知書を受け取ってから3カ月以内に異議申立をすることができます。
※詳細はお尋ねください。

長期優良住宅は固定資産税が減額されます

平成30年3月31日までに新築した認定長期優良住宅は、1戸120㎡に相当する固定資産税の2分の1が5年間減額されます。

対象要件 ●家屋の住居部分の床面積が2分の1以上●1戸あたりの床面積が50㎡（1戸建て住宅以外の賃貸住宅などは40㎡以上280㎡以下）

減額期間 ①一般住宅（②以外の住宅）は新築後5年間②3階建て以上の耐火構造住宅は新築後7年間。

申込方法 印かんと「長期優良住宅認定通知書（写しでも可）」を持参してください。

長期優良住宅認定制度などをご存じですか

地球環境や高齢者、障がい者などに配慮した建築物は、市の認定を受けることで固定資産税の優遇や低金利融資を受けられる制度があります。

●**長期優良住宅認定制度**…維持管理の容易性、劣化対策、耐震性、断熱性など、住宅を長期にわたり良好な状態で使用できるように配慮されたもの。

●**低炭素建築物認定制度**…断熱性の向上や省エネ機器の採用、木材を利用し二酸化炭素排出の抑制に配慮されたもの。

●**バリアフリー法による認定制度**…段差解消や手すりなどを設置し高齢者・障がい者などが利用しやすいように配慮されたもの。
※いずれも建築物の着工前に申請する必要があります。

☎本庁（別館）・建築課

健康・医療



熱中症対策として一時休憩所を開設します

熱中症になることを予防するため、一時休憩所を開設します。暑さを感じたときは、気がねなくお立ち寄りください。

開設期間 7月15日（金）～9月30日（金）。

時間 各施設開放時間内。
一時休憩所 本庁または各支所、公共施設・各地区コミュニティセンター。

☎本庁中央保健福祉センター ☎243737

健康づくり推進員 養成講座参加者募集

仲間やご近所、地域の健康意識を高めていくボランティア活動をを行う推進員を募集します。

対象 養成講座（全5回）を受講後、健康づくり推進員として活動できる人。
日程 ●8月31日（水）、9月

行政



平成28年度 狩猟免許試験を実施

日程 ●8月27日（土）午前9時～●天草総合庁舎大会議室（今釜新町）。

申込期限 8月17日（水）。

申込先 天草広域本部地域振興局農林部林務課 ☎24359

【狩猟免許試験の講習会】

対象 狩猟免許試験の申込手続きを完了している人。
日程 ●8月18日（水）、同25日（水）。いずれも午前9時～。
※網・わな・第二種銃は

18日（水）のみ、第一種銃は両日受講●天草建設会館（本渡町広瀬）。

申込方法 当日会場で受け付け。

☎熊本県猟友会 ☎096（371）6641

【狩猟免許取得補助】

対象 市内在住で狩猟免許を新たに取得した人。
補助額 免許取得に要した経費の2分の1で上限1万円。※申請方法などの詳細は、お尋ねください。

☎本庁（別館）・農林整備課／各支所

農地を『貸したい人』『借りたい人』を募集しています

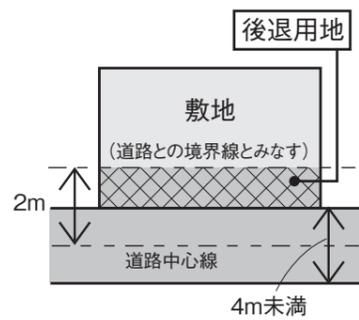
農地中間管理機構（県農業公社）では、農業経営を縮小される人などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

担い手農家に農地を貸したい人や農地を借りたい人は、本庁（別館）・農業振興課、または各支所やJA、

幅員4m未満の市道の整備について

本渡・牛深都市計画区域内の幅員4m未満の市道（狭あい道路）などに接している敷地に建物を建築するとき、道路との敷地境界線を道路の中心線から2m後退することなどが義務付けられています。その後退用地を市へ寄附する場合、立会測量・分筆登記などの費用の一部を補助します。

※寄附を受けた後退用地の



6月分市交際費の支出状況

区分	支出日	支出件名	金額(円)	支出先
市事	10	御所浦町横浦地区横浦区長葬儀への供花(小平家)	16,200	(有)大佛堂
会費	12	東京五和会総会	10,000	東京五和会事務局
	18	東京高浜会総会	10,000	東京高浜会事務局
合計		36,200円	累計	76,200円

※累計は、平成28年4月からの合計です。

☎本庁・秘書課